

# ドメスティック・バイオレンス(DV)防止 基本計画を策定しました!

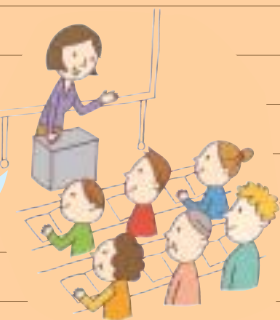
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」では、市町村でDV防止基本計画を定めることを努力義務としています。

そのため、「東大阪 みらい 翔(はばたき)プラン」では、基本方針Ⅳの基本方向12「ドメスティック・バイオレンス(DV)防止対策の推進」を本市のDV防止基本計画と位置づけました。このDV防止基本計画に基づき、関係機関・各課と連携し、DV被害防止に取り組んでいきます。

## 「殴る・蹴るといった身体的暴力だけがDVではありません」

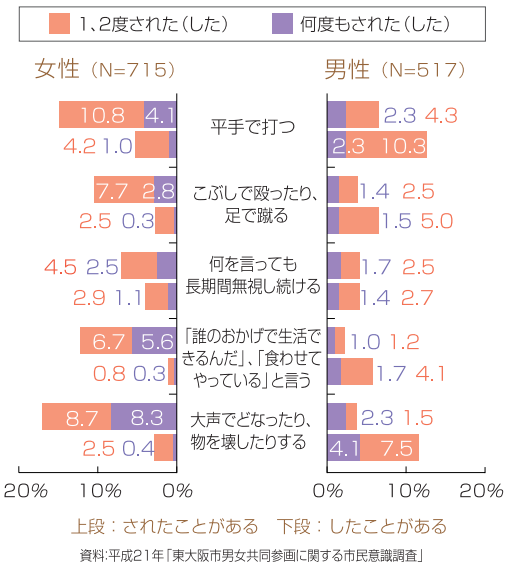
ドメスティック・バイオレンス(DV)には、身体的暴力だけでなく、大声でどなるなどの精神的暴力、性行為を強要するなどの性的暴力、行動を監視するなどの社会的暴力、金銭を渡さないなどの経済的暴力があります。

大声でどなるのも暴力だけど、そのことが人権侵害と認識している人は少ないです。暴力は決して許してはいけないという意識を広めていきましょう。



少しでも危険を感じたり、生き辛さを感じた方は、一人で悩まずにすぐに専門機関にご相談ください。

## 配偶者やパートナー、恋人からの暴力 (一部抜粋)



## DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口

秘密は守ります。  
安心してお電話ください。

### 東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 女性のための相談室

※イコーラム休館日(月曜日)、年末年始は除く

#### 電話相談

火曜日～日曜日 / 午前10時～午後5時  
電話相談 072-960-9206

#### 面接相談(予約制) ※月の5週目の相談はありません

火曜日、木曜日、土曜日 / 午前10時～正午、午後1時～午後4時  
第4火曜日のみ(休館日の場合は第3火曜日)  
午前10時～正午、午後1時～午後4時、午後6時～午後8時  
相談予約 072-960-9205

### 大阪府女性相談センター

※祝日、年末年始は除く  
月曜日～日曜日 / 午前9時～午後8時  
相談電話 06-6949-6022  
06-6946-7890

### 警察署(生活安全課)

布施警察署 06-6727-1234(代表)  
河内警察署 072-965-1234(代表)  
枚岡警察署 072-987-1234(代表)

### 東大阪子ども家庭センター(DV専用)

※祝日、年末年始は除く

月曜日～金曜日 / 午前9時～午後5時45分

相談電話 06-6721-2077

2011 vol.35 第3次東大阪市男女共同参画推進計画について知ろう



編集発行：東大阪市 人権文化部 男女共同参画課  
〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1  
TEL 06-4309-3300 FAX 06-4309-3823  
Eメール danjokyodo@city.higashiosaka.lg.jp  
制作：(株)日本出版

「HOW」をお読みになったご感想やご意見を男女共同参画課までお寄せ下さい。QRコードを読み取って携帯電話からもメールを送れます。



男女共同参画社会をめざす情報紙

HOWとは…Higashi Osaka Womenの頭文字で、「お元気ですか?」「どのように生きていきたいですか?」というHOWの意味も込められています。

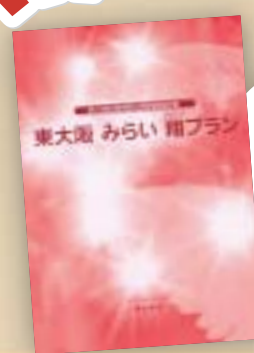
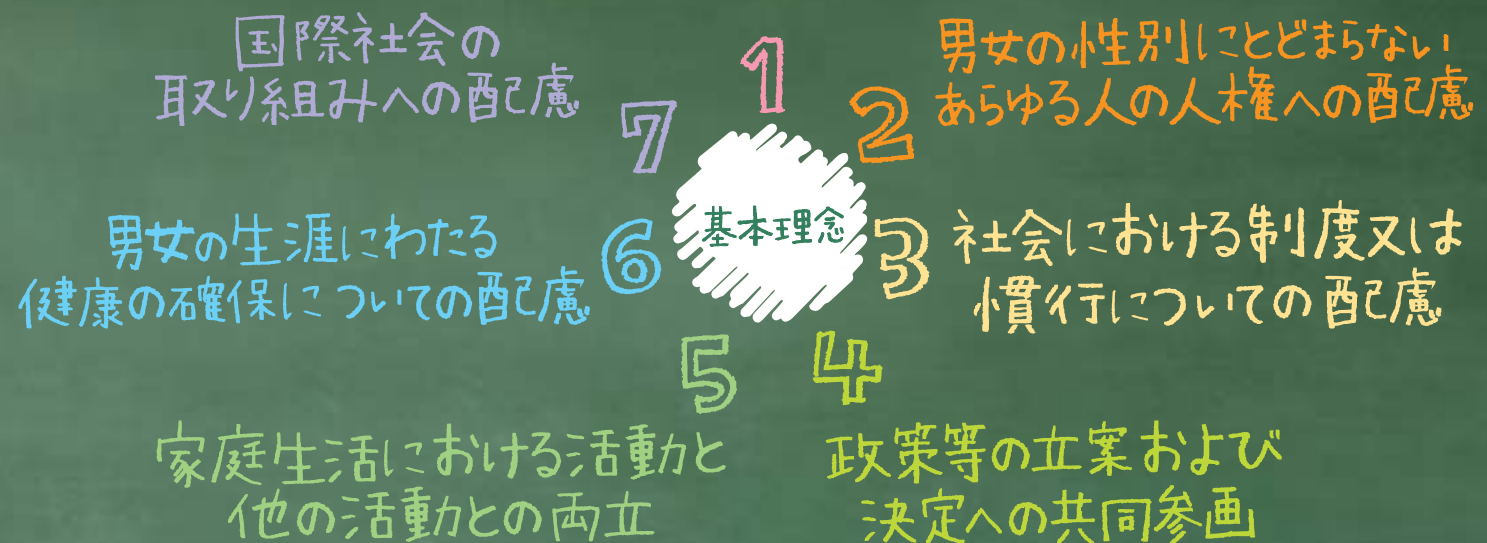
2011 vol.35

第3次東大阪市男女共同参画推進計画について知ろう

東大阪みらい翔プランができました!

# 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

## 男女の人権の尊重



この計画(プラン)は、性別に関係なく、誰もが社会の対等な一員として互いを認め合い、あらゆる分野で生き生きと自分らしく暮らすことができる「男女共同参画社会」をめざしているんだよ。



へえ～。みんなに関係するものなんだ! さっそく一緒に見てみよう。